

けやき

だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

第70回

共赤い羽根 共同募金

ご協力
ください。

協力:新宿区町会連合会、新宿区民生委員・児童委員協議会 後援:新宿区

街頭募金のお知らせ

新宿社協では、地域の方々と一緒に毎年、街頭募金活動を行っています。

今年度は、新たに柏木地区民生委員・児童委員協議会の協力により、都内有数のオフィス街である西新宿での実施も予定しています。

みなさんのご協力をよろしくお願いします。

■高田馬場駅(JR・西武線・東京メトロ東西線) **10月3日、4日**

①午前8時~9時(3日に限り午前8時~10時)

②正午~午後1時 ③午後4時~5時

■中井駅(都営大江戸線) **10月3日、4日**

①午前8時~9時 ②正午~午後1時

■西新宿駅(東京メトロ丸の内線) **10月3日**

①午前9時~10時



災害にも共同募金は使われています。

災害が起きた際の備えとして、都道府県ごとに、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。

今年の4月に発生した熊本地震では、この「災害等準備金」が、被災地の災害ボランティアセンターの運営等に助成され、現在も災害ボランティア活動を支えています。

なお、今回は全国の共同募金会が「災害等準備金」から2億6千万円を拠出しました。

(平成28年5月12日時点)

「けやき」は2ヶ月に1回20日に発行です



SHINJUKU
social welfare conference

9

No.150
平成28年(2016)
9月20日発行
月号

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082

Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp

<http://www.shinjuku-shakyo.jp>

募金期間
**10月1日から
10月31日まで**



ご存知ですか?

ハートフルベンダー 「募金機能付き自動販売機」

ハートフルベンダー「募金機能付き自動販売機」とは、飲み物を購入するだけで、売り上げに応じた金額が飲料メーカーから東京都共同募金会へ募金される仕組みの自動販売機です。また自販機についている募金ボタンを押すことで募金することができます。

現在新宿社協では、新宿区内に合計4台のハートフルベンダーを設置しています。近くにお立ち寄りの際は、ぜひご利用ください。



設置箇所

- ・新宿区社会福祉協議会事務局玄関
- ・四谷保健センター 5階(2台)
- ・新宿中央公園 北エリアビオトープ横

9月20日号もくじ

・赤い羽根共同募金活用事業紹介	2面
地域ささえあい活動助成事業	
・地区ボランティア交流会報告	3面
・傾聴ボランティア養成講座のお知らせ	3面
・成年後見センターからのお知らせ	4面
・寄附金・寄附物品のご報告	4面



提供:熊本市災害ボランティアセンター
(設置主体 熊本市社会福祉協議会)

赤い羽根共同募金 活用事業 「地域ささえあい活動助成事業」の紹介

赤い羽根共同募金は「じぶんのまちを良くするしくみ。」というスローガンのもと、地域ごとに実施されています。そのため、災害の時などの例外を除き、集まった募金はその地域で使いみちが決められます。

共同募金の使いみちとして、社会課題を解決するための活動や、様々な地域課題を解決するための活動を行う団体に対しての助成があります。新宿社協では、地域から集まった募金にて、地域のさまざまな団体に助成金として活用してもらう“地域ささえあい活動助成事業”を行っています。

今回は、この地域ささえあい活動助成金を活用している団体とその活動を通して、みなさんからいただいた募金がどのように使われているのかを紹介します。



失語症コミュニケーション支援講座

特定非営利活動法人 言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会 和音

人生の途上で言語障害を負った人々は様々な問題に直面します。しかし、言語障害は、外からは見えにくい障害である上に、当事者が自ら問題を訴えることが難しいという特性があります。また、社会的に正しく理解されないこともまだ多い状況です。

和音では、言語障害者・支援者とともにコミュニケーションのバリアフリーを進め、言語障害者の積極的な社会参加を支援し、障害があっても安心して生活できる社会作りを目指して活動しています。

標記の講座は、失語症についての正しい理解を広め、そのコミュニケーション障害に対して有効な支援方法を、多くの支援者に対して実践的に伝達することを目的としています。失語症には、どんな症状があるか、生活する中でどんな困難に直面するのか、ご本人やご家族の実際のビデオを数多く使い、理解していただきます。その後、基本的なコミュニケーションのコツをロールプレイで学びます。さらにステップアップ講座では学んだ技術を使って実際に失語症の方と話す経験もします。

講座を修了した方の中には、地域の当事者グループで活動を続ける方も多く、地域のコミュニケーション障害者の支援に寄与することが大いに期待されており、その輪をもっと大きく広げ、コミュニケーションのバリアフリーを進めていきたいと考えています。

助成金の活用内容 ●講師の謝礼金・消耗品の購入・広報の印刷費など

講座はロールプレイや
グループワークがとても活発です。



活用団体からのメッセージ

受講生一人ひとりにコミュニケーション支援の方法を確実に学んで頂くには、人手がかかりますが、助成のおかげで参加費を低く抑え、定員も増員できました。今後も、言語障害のある方々を適切に支援できる人材を数多く育成する研修を模索していきたいと考えます。

西新宿子ども食堂“ユニコーン”の立ち上げの試行事業

西新宿子ども食堂

一日三食の食事を十分に取れないといった子どもの「貧食」、親が忙しいなどの理由から一人で食事を取らざるを得ない「孤食」など、子どもの食事は大きな問題をはらんでいます。

西新宿子ども食堂は、高齢者の食事サービスの活動をしている方々と地域の民生・児童委員、主任児童委員の協力を得て、「食」の面から子どもたち・子育て家庭を支えることを目的として活動しています。食堂の名前は「ユニコーン」、主な活動地域である角筈地区に由来しています。

西新宿子ども食堂では、子どもたちが地域の大人と一緒に食事の支度をし、一緒に食べることは、とても貴重な経験だと考えています。また、若い母親にとっても、地域の人とのふれあいは、悩み事などを気軽に相談できる場や同じような立場の人の交流の場となります。子どもたち、子育て中の親、誰でも来て安心して話せる“居場所”として、西新宿子ども食堂はスタートしました。

助成金の活用内容 ●消耗品の購入・広報の印刷費など



活用団体からのメッセージ

軽くて割れにくい子ども用の食器類の購入やボランティアスタッフのエプロンが用意でき、助かりました。また、活動に必要なパンフレットやチラシの費用にも使用させて頂きました。感謝しております。今後は、ひとり親家庭や本当に必要としている子どもたちへ届く活動にしていきたいです。

キリン公園 水まつり

キリン公園サポーターズ

西大久保児童遊園(通称:キリン公園)は、明治通りの近くにある住宅に囲まれた小公園です。大きなキリンの遊具が、シンボルとして多くの方々に親しまれています。

キリン公園サポーターズは、地域の方々により結成された任意団体です、花壇の水やり、園内の清掃、子どもたちの見守りや遊びの補助などの活動を行っています。また、子どもたちが地域の中で安心して遊べること、住民同士が顔見知りになること、国籍を超えた住民のつながりをつくることなどを目指しています。

「キリン公園水まつり」は、子どもを中心とした地域交流を図ることを目的として、キリン公園サポーターズが主催して、毎年実施しています。キリンの遊具に水を流して“ウォータースライダー”を作ったり、大きな氷柱を準備して、子どもたちに触れてもらうなど、キリン公園サポーターズのみなさんは子どもたちに楽しんでもらうために趣向を凝らしています。また、大久保地域には、外国籍の家族も多いので、このイベントが国際交流・世代間交流のきっかけになるように努めています。

助成金の活用内容 ●消耗品(救急セット・ウォータージャグ・氷柱・蚊取り線香など)の購入



活用団体からのメッセージ

おおきな氷柱などイベントを盛り上げるための物品すべては諸経費だけではまかなえない。新宿社協の助成金を活用でき、助かっています。このお祭りを楽しみに、毎年参加している子ども・家族があり、コミュニティの育成に繋がっていることが続ける意義だと考えています。

「ボランティア交流会」～わたしのまち(地域)をこんなまちにしたい!～

ボランティア活動者や新宿社協会員同士の交流や地域での支え合いの輪を広げることを目的に、平成28年度地区ボランティア交流会を開催しました。

交流会は、平成26年度から3ヵ年かけて区内9地区で開催してきました。今年度は、榎町地区(7月11日)、戸塚地区(7月12日)、

柏木・角筈地区(7月13日)で「地区ボランティア交流会」を開催し、103名の方々に参加いただきました。

交流会では「わたしのまち(地域)をこんなまちにしたい!」を共通テーマに、思い描くまちにするためにどんな地域活動ができるか等について意見交換し、それぞれの立場から意見やアイデアを出し合いました。

新宿社協では、これからも地域でのつながる場づくりを支援し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。



榎町地区ボランティア交流会

①事例発表

○子育てサロン「親子で遊ぼう!」代表:松原 ミチ氏

榎町子ども家庭支援センター内で乳幼児の親子が一緒に遊ぶ子育てサロンを運営している松原氏に、子どもに関わる支援活動をご紹介いただきました。子どもはもちろん、親にも心を安らげてもらいたい…との思いで運営をされており、手作りのおもちゃの紹介も好評でした。

○中里町会 会長:中村 廣子氏・地域見守り協力員:手嶋 延江氏

中里町の地域のささえあい活動は、町内での声かけ活動や地域住民が交流できる「青空サロン」などの居場所活動が盛んです。

最近は、「町内みんなが顔見知り」をモットーに、マンション住民も巻き込みながら地域活動を広げているそうです。

②グループ交流会

「楽しく子育てができるまち」「地域全体で子どもの教育・育成・しつけに関われると良い」など、子どもに関するご意見や、「高齢者や児童がふれあうサロンがほしい」「マンション住民との交流」など、昔からの住民と新しい住民の多世代交流を求めるご意見があがりました。

また、「挨拶ができるまち」「お互いに支えあえるまち」など、誰にでも優しいまちになってほしいとの意見交換を行いました。



戸塚地区ボランティア交流会

①事例発表

○一般社団法人 障害者就労支援協会「コンフィデンス早稲田」

サービス管理者:倉島 充氏、スタッフ:井東 翔彦氏

西早稲田商店街でおせんべいを販売するなど、障害者就労継続支援B型事業所として、活動紹介がありました。

就労継続支援B型事業所とは、障害者総合支援法に基づき設立された施設です。生産活動を通じて知識と能力の向上に必要な訓練を行っています。

新宿社協の助成金で名刺プリンターとカッターを購入したことで、就労訓練の幅が広がっているようです。

○地域見守り協力員 村岡 政子氏

地域で高齢者への見守り活動を行う村岡氏からは、日頃から高齢者の方とお話をすることを楽しみに活動し、見守り活動時の対応や体験を通じて、少しの「お節介」を大切にしているとの発表がありました。

○ファミリーサポート提供会員 澤川 菊雄氏

ファミリーサポート提供会員の澤川氏は、すでに提供会員として活動していた奥様の手伝いをきっかけにボランティア活動をはじめました。「子どもの安全」や「時間厳守」を第一に考えて活動していることを発表していただきました。

②グループ交流会

「暮らすのにとても便利」「住民に活気がある」また、「緑が多い」「神田川の桜」など、まちの好きなところについて意見交換を行いました。

「助け合う、気持ちの良いまち」「人とのつながりがあるまち」「お節介しあえるまち」「健康寿命の長いまち」などの暮らしに関する意見に和気あいあいと、みなさん地域への思いについて話し合いました。



柏木・角筈地区ボランティア交流会

①事例発表

○地域見守り協力員事業、ちょこっと・暮らしのサポート事業

協力員:高橋 久子氏

地域で見守りや話し相手のボランティア活動をしている高橋さんから、JICAの活動としてブラジルへ派遣された際の経験と学びについて、お話しいただきました。ブラジルの社会福祉は、寄附とボランティアに支えられており、高橋さんは「知った」ことで、「ほっておけない」「何かできないか?」と考える気持ちが、ボランティア活動につながっていくのだと話されました。

○西新宿子ども食堂「ユニコーン」 代表:北村 毬子氏

西新宿子ども食堂「ユニコーン」は、食の面から子どもたちや子育て家庭を支えることを目的としてスタートしました。活動開始には、賛同者や協力者の募集、開催場所、運営資金等、他区の子ども食堂への視察、区や新宿社協への相談を

通して、いくつもの課題を解決してきました。そして何より、「仲間」を大切にすることが、地域で活動を継続する秘訣とのことでした。

②グループ交流会

柏木・角筈地区では、男性の参加が多くありました。まちの好きなところは、「都心にありながら、下町的なところ」「交通が便利でどこにでも気軽にに行ける」「古くからあるものと新しいものが融合している」との意見があがりました。

「いくつになんでも地域に役立てる人々と交流すること」「赤ちゃんから高齢者が集まる場所や集まりがあるとよい」「公園で、子どもと高齢者が一緒に遊べる機会をつくりたい」など、地域活動の広がりに期待がふくらみました。



受講者募集 「傾聴ボランティア養成講座」(平成28年度 生活支援体制整備事業担い手養成講座)

傾聴ボランティアは、「心を傾けてきちんと話を聞く」ことで、話した相手が自分の気持ちに気付いたり、不安を軽減したり、その人なりの判断や問題整理のお手伝いをするボランティア活動です。ひとり暮らしの方や高齢の方が増加しているなか、相手の気持ちを尊重し、傾聴をもとに信頼関係を築くことがますます重要となっています。講座では、NPO法人Kei Choネットの理事長 武藤圭子氏を講師に迎え、上手な話の聴き方、伝え方、コミュニケーションについて等、基本と実技を学び、特に高齢者の傾聴について理解を深めます。

講座修了後は、新規活動グループ立上げ、新宿社協事業へのボランティア活動登録、住民主体の支え合い活動での傾聴ボランティア等に参加することを目指します。ぜひご参加ください。

対象 ●次の(1)～(4)のいずれかに該当する、新宿区内在住・在勤・在学の方で、

2日間受講できる方

- (1)住民主体の支え合い活動グループの立上げを検討している方
- (2)住民主体の支え合い活動グループによる施設運営を検討中の団体の方
- (3)施設での傾聴ボランティア活動を希望する方
- (4)個人支援ボランティア活動(傾聴活動等)を希望する方

会場 ●牛込簗笥地域センター バラA・B

定員 ●定員50名 **参加費** ●無料

※申込締切:10月21日(金)※応募者多数の場合は抽選。落選者のみ通知します。

日程	時間	内容
【1日目】 10月28日 (金)	午後6時30分～ 午後6時50分	地域課題、傾聴ニーズについて
	午後6時50分～ 午後8時40分	講義「傾聴の基本」、ロールプレイ・質疑
【2日目】 10月29日 (土)	午前10時00分～ 午前12時00分	講義「高齢期の特性」、ロールプレイ・質疑
	午後1時00分～ 午後3時00分	講義「自分の傾向を知る」、ロールプレイ・振り返り
	午後3時00分～ 午後4時30分	ワーク「活動イメージを固め、活動を始める」 活動開始に向けた調整や、ネットワークづくり等

申込み 電話かFAXにて、右記までお申込みください。
問合せ ※FAXの場合は、氏名(ふりがな)、住所、電話、年齢を明記

地域活動支援課 ●TEL:03-5273-9191 ●FAX:03-5273-3082

安心して自分らしく暮らし続けるための「成年後見制度」

「成年後見制度」は、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない方の権利を守るために制度です。本人の意思を尊重しながら金銭管理や福祉サービスを利用するための契約締結など、法律面や生活面でその人らしい生活を送れるようお手伝いします。

「成年後見制度と遺言」講座・出張相談会

日付 10月22日(土) 会場 戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
対象 新宿区内在住・在勤・在学の方

講座「成年後見制度と遺言」

時間 午後1時30分～3時30分 会場 7階 多目的ホール

講師 弁護士 八枝 友一氏

内容 「遺言を作るタイミングは?」「成年後見制度を利用している人は遺言を作れるのか?」など成年後見制度と遺言について、具体的な事例を交えながら、弁護士がわかりやすくお話しします。

参加費 無料

出張相談会

時間 ①午後4時～ ②午後5時～ ※相談時間は各45分

会場 6階 会議室4 相談員 弁護士

内容 成年後見制度に関するご相談に、プライバシーに配慮した個室でお答えします。

相談料 無料 定員 全2組(先着順・9月23日(金)から受付開始)

申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。以下①～⑤を明記の上、下記連絡先までお申込みください。(相談会については、電話・FAX・Eメールをお願いします。事前に相談内容をお伺いします。)

①氏名(ふりがな) ②在住・在勤・在学の別 ③電話番号(FAXの場合はFAX番号)
④申込希望(本講座、または相談会、もしくは両方)
⑤本講座・相談会をお知りになったきっかけ

申込み
問合せ

新宿区成年後見センター

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

TEL:03-5273-4522 FAX:03-5273-3082

e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp

思いを伝えるために～遺言とは～

遺言とは自分の生前の意思を死後に実現させるための制度です。遺言者が自分の財産をどのようにしたいのかを決めておくことができます。法定相続よりも優先されますが、遺留分(※)への注意が必要です。新しい日付の物が有効になるため、撤回や変更は可能です。

遺言の種類～

公正証書遺言

公証役場にて公証人が遺言の内容を公正証書として作成します。2人以上の証人の立会いが必要です。正本が遺言者に交付され、原本は公証役場に保管されます。

自筆証書遺言

自筆で遺言文の全文と日付を記入し、署名・捺印をして作成します。



※相続人のうち、配偶者、直系尊属(父母や祖父母等)、直系卑属(子・孫)には、遺言によっても侵すことのできない権利が法律によって保障されています。これを「遺留分」と言います。

心のこもったご寄附 ありがとうございました!

寄附物品 (敬称略)

氏名・企業・団体名	住所	寄附物品
株式会社 丸巧	高田馬場	カラータオル多数
新宿区立信濃町シニア活動館利用者のみなさん	信濃町	タオル100枚
株式会社 北陸銀行新宿支店	西新宿	乾パン多数
北日本コンピューターサービス株式会社	さいたま市	車椅子5台

寄附金 (敬称略)

寄附者名	住所	寄附金額
公益社団法人 四谷法人会	三栄町27	100,000
株式会社日本財託	西新宿	5,000,000

寄附者名	住所	寄附金額
野澤 茂	余丁町	1,000
新宿明るい社会をつくる区民の会	練馬区貫井	20,000
古庄 忠雄	下落合	非掲載
新宿区ダンススポーツ連盟	高田馬場	100,000
藤本 邦江	西早稲田	20,000
岡野 元昭	中落合	3,000
戸山ハイツ西通り商店街	戸山	20,592
羅 玄來(ラ ヒヨネ)	北新宿	800
小林 操	四谷	5,000
7月8月 匿名(12名)		124,420
合計		5,394,812

平成28年7月1日
～8月31日



寄附担当からお知らせ

日ごろは新宿社協に、たくさんのご寄附をいただきありがとうございます。

現在、物品の寄附につきましては、保管場所の縮小等により、お引き受けできない場合がございます。物品の寄附をお考えの際は、必ず事前に新宿社協高田馬場事務所(下記)まで、ご連絡をお願いいたします。

新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
TEL:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

【開所時間】月～土曜日
午前10時～午後5時

視覚障害者交流コーナー
聴覚障害者交流コーナー

TEL・FAX 03-6233-9555
TEL・FAX 03-6457-6100

法人経営課	TEL・FAX 03-5273-2941
貸付事業担当	TEL・FAX 03-5273-3541
受験生チャレンジ支援貸付事業担当	TEL・FAX 03-5292-3250
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※	TEL・FAX 03-5273-9191
ファミリー・サポート・センター	TEL・FAX 03-5273-3545
新宿区成年後見センター	TEL・FAX 03-5273-4522
地域福祉権利擁護事業担当	TEL・FAX 03-5273-4523

*地域活動支援課:月～土曜日(祝日除く) 午前8時30分～5時(火曜日は午後7時まで)

地域活動サポートコーナー^{1F}
【開所時間】月～金曜日
午前10時～午後5時
(正午～午後1時は休み)

四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区内蔵町87 四谷特別出張所) TEL・FAX 03-3359-9363
牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区篠町15 篠町特別出張所) TEL・FAX 03-3260-9001
若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区若松町12-6 若松町特別出張所) TEL・FAX 03-6380-2204

大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿大久保2-127 大久保特別出張所) TEL・FAX 03-3209-8851
落合ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区落合4-67 落合第一特別出張所) TEL・FAX 03-5996-9363
淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区北新宿2-37 淀橋特別出張所) TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の『CD』をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。